介護老人保健施設「伸寿苑」 面会方法の一部制限緩和

介護老人保健施設「伸寿苑」では<u>令和6年12月23日(月)より</u>ご家族との面会方法つきまして一部制限を緩和します。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【面会の制限緩和について】

- *月~金(祝日除く)は毎日、面会実施可能です。(前日までに申し込みが必要です)
- *面会時間は、13時30分~16時30分です。
- *面会場所は、利用者居室・面談室とします。リハ室での見学も可能です。
- *但し、土曜日・祝日はこれまで通り一日 14 組までとします。(前日までに申し込みが必要です) 日曜日の面会は行いません。

【面会手順】

- *事前の申し込みを(窓口又は電話にて)行ってください。
- *面会当日、1階窓口にて必要事項(利用者氏名、面会者氏名、健康チェック等)記載してください。
- *窓口にて面会許可証を貸与します。不織布マスク着用、手指消毒の上、療養棟にお上がりください。 デイルームや詰所、他者の居室、他階には立ち入らないようにしてください。
- *面会終了後は1階窓口にて退室時間を記載し面会許可証を返却してください。

【感染対策】

- *面会時間は20分以内
- *面会は1日1回のみ
- *面会人数は2人まで(未就学児は不可)
- *不織布マスク着用、手指消毒
- *面会時の飲食は禁止
- *下記の状況がある場合、面会はできません。
- ・3日以内に面会者に37.5℃以上の発熱、咳、咽頭痛、腹痛、下痢症状があった場合
- ・7 日以内に面会者がインフルエンザ・コロナ感染症に罹っていた場合

詳細はお電話にてお問合せ下さい。 ②093-591-9050

令和6年12月10日 介護老人保健施設「伸寿苑」